

令和2年度 第1回南砺市指定管理者評価委員会 会議録

1. 日 時 令和2年10月14日(火) 午後3時～4時30分

2. 場 所 南砺市役所本館4階 401会議室

3. 出席者

委員(7名):

委員 長	新町 栄一(元一般財団法人北陸経済研究所 特別研究員)
職務代理者	竹田 達矢(不動産鑑定士 元高岡法科大学 准教授)
委 員	前田 信子(南砺市女性団体連絡協議会)
委 員	武田 和一(公募委員)
委 員	柴 雅人(南砺市市民協働部長)
委 員	川森 純一(総合政策部長)

事務局(4名):

総務部長	上口 長博
行革・施設管理課長	石崎 修
行革・施設管理課 主幹	中島 吉範
行革・施設管理課 副主幹	山田 幸男

担当課長・係長(10名)

商工企業立地課事業者支援係 係長	下田 友康
交流観光まちづくり課観光施設係長	荒井 清志
農政課農産振興係長	横井 勇昭
林政課林政係長	藤井 外史
地域包括ケア課長寿介護係長	吉本 幸治
福祉課社会福祉係長	一前 康博
こども課子育て支援係長	荒井 昌宏
建設維持課公園・河川係	五十嵐 智一
生涯学習スポーツ課生涯学習係 副主幹	長岡 千夏
生涯学習スポーツ課スポーツ係長	池田 貴志

4. 傍聴者 なし

5. 会議内容

- ・委員長挨拶
- ・モニタリング評価に基づく総合評価について
- ・評価判定見直しについて

参考

- ・モニタリング結果に基づく総合的な評価について
- ・その他
- ・次回協議事項
- 1) モニタリング結果に基づく総合的な評価について
 - ・改善勧告について

・経営改善計画について

2) 指定管理者制度運用方針の見直しについて

○ 開会 午後3時

事務局：それでは定刻でございますので、ただ今より令和2年度の第1回南砺市指定管理者評価委員会を開催したいと思います。開催にあたりまして、新町委員長さんよりご挨拶をいただきたいと思います。合わせてそれ以降の進行につきましてもよろしくお願ひいたします。

委員長：皆さん改めましてこんにちは。今日は第1回の評価委員会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。新型コロナウイルスでも大変なときを迎えておるわけでございますけれども、市民の皆様の信頼に応えるよう、また、指定管理者の皆様がたの安定的なそして持続的な運営にもお応えできるよう、運営をさせていただきたいと思います。委員の皆様、事務局のご担当の皆様どうぞよろしくお願ひいたします。それでは早速議事運営に入らせていただきたいと思います。まず協議事項に入ります前に、例年のことでございますけれども、モニタリング結果に基づきます総合評価方法の考え方について、最初に確認をさせていただきたいと思います。それでは山田さんの方からご説明いただきます。

事務局：行革施設管理課の山田です。よろしくお願ひいたします。

それでは資料の方は1になりますが、資料に入ります前に、令和元年度の変更と、それから今も話がありましたが、コロナ等の対応について少し触れさせていただきます。

令和元年度につきましては、近年まれにみる暖冬でございまして、市内3スキー場において降雪量が少なく、事業履行の不能の状態が発生したということで、天候リスク支出金を支出しております。また、年明けから、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大がございまして、年度末にかけて、市内の指定管理施設におきましても、キャンセルの発生や、入り込みの減少などの事例がございましたが、年度末までのわずかな期間であるため令和元年度における指定管理施設のコロナの影響は軽微であると判断いたしまして、評価については、従来通りのやり方で評価させていただいております。

それでは資料1に入っていきます。1ページをご覧ください。評価の考え方について、確認させていただきます。

モニタリング評価として、事務局である行革・施設管理課と、それぞれの所管課から指定管理者へのヒアリングと現地調査を行っております。それらを踏まえまして、基準に照らし合わせて、評価したものが資料2のモニタリングシートでございます。評価委員会では、調書の内容を御協議いただきまして、評価結果の最終決定をしていただくこととなります。モニタリングの対象施設でございますが、モニタリングは公募により指定した公の施設、単年度の指定管理料が1000万円を超える施設、スキー場、温浴施設、宿泊施設等の基幹施設を対象としています。評価の方法については、利用者数、事業収支等含めたア、実績、管理状況や、その体制について評価をするイ、管理、利用者拡大やサービス向上に対する取り組み状況を評価するウ、サービス向上、そしてエ、となります。施設管理者、利用者からのアンケート結果、そして指定管理者自身の経営状況も踏まえた参考資料を以て、評価することになってい

ます。総合評価ということで、高いレベルで管理されていればA、期待するレベルならB、期待値に満たないということになりますとC、三つの区分で評価しています。

4 ページ目をご覧ください。令和2年度のモニタリング対象となった施設の施設別一覧をこちらの方で掲載しております。対象施設は全部で41施設でございました。事業の収益性や立地条件などから施設の特性ごとに1から4のタイプに分類しています。そして、その分類ごとに重視する評価項目が異なっているところに注意が必要です。

では、戻っていただきまして2ページをご覧ください。ページ下半分に判定基準を記載しています。例えば1、地域援助型に分類される施設が評価を獲得する場合がありますが、管理割合が、まずは100%であることが前提です。加えてア、実績と利用者アンケートのいずれかが基準以上ということで、アの実績で×がないこと、もしくは、利用者アンケートが4点以上であること、さらにウのサービス向上で80%以上が確保されて初めてA評価ということになります。

C評価につきましては、施設分類に関係なく、アの実績において、×が二つ以上、ウのサービス工場において、その達成割合が70%未満の場合または管理基準の割合が100%満たせない場合に、C評価となります。最終的にABCと評価をつけておりますが、あくまで利用者である市民の施設利用満足度の向上に繋げることが目的の評価であるということをご理解いただいた上で、協議をお願いいたします。事務局からは以上です。

委員長：改めて確認をさせていただいたということでございますけれども、何かその点につきましてご質問やご確認されたいことがございましたら、どうぞ。ございませんでしょうか。今年度におきますコロナの関係については、軽微であり、加味しなくてもよいというようなお話もございました。一応そういうことを確認させていただいた上で、お示しいただいた基準によって、議事を進めて参りたいと思います。

それでは第1分類として、地域援助型の施設からご説明をお願いします。

事務局：資料2をご覧ください。1枚めくっていただきまして、1ページ目から2ページにわたりまして、分類ごとのモニタリング結果一覧を掲載しております。その次のページからは、個別施設のモニタリングシートとなっております。施設数が大変多くございますので、A評価になったものや、逆に昨年度から評価が下がったものなどをピックアップして説明させていただきます。

まず1の地域援助型に分類される施設でございますが、6施設あります。こちらにつきましては、収益性が高い施設であるが、立地条件が悪いことを考慮して、利用実績や事業収支の増加よりも地域活力に寄与するため、利用者拡大やサービス向上などでの取り組みを重視すべき施設です。重点項目はサービス向上となっております。事務局案では、A評価が1施設、B評価2施設、C評価が3施設となりました。

今回C評価となりました施設は全て、施設管理における必須項目を実施しておらず管理基準を100%達成できなかった施設となります。平スキー場および利賀天竺温泉の郷では避難訓練が実施されておりました。またつくばね森林公園では、消防設備点検が未実施でございました。尚、平スキー場は今年7月に避難訓練を実施され、また、利賀天竺温泉の郷につきましても、10月中旬に実施予定であると報告は受けております。A評価となりました桂湖

レクリエーション施設でございますが、アンケート結果からもわかる通り、スタッフの行き届いたサービスで、顧客満足度が非常に高くなって、また SNS で情報発信を積極的に実施されていること、さらにサービス向上で 80%以上の利用者アンケートで 4 点以上を獲得したことから、A 評価となりました。

事務局からは以上でございます。

委員長：ただいま地域援助型の報告はあったわけでございますけれども早速皆さんの意見をいただきたいと思います。

先ほどもありました通り、A の評価と C の評価、それ以外のものが B というふうな整理の中で、A と C のものがこの評価として、どうかといった点に絞ってご意見を頂戴できればと思います。

どなたからでも結構でございます。また今日は担当課さんも来ていただいておりますので、運営につきましてのご質問や、表題についてのご質問があればご発言いただければと思います。

委員長：それでは A 委員さんどうぞ。

A 委員：基本的に、今年はコロナの関係と雪の関係があつてそれは、そうなのですが、ただやはり、避難訓練等がされていないということはこれだけ以前より同様なことを何度も言っているのに必ず、こういったことが起こってきている。今日、この C になっている施設についてはほとんどすべて避難訓練がなされていない、これについてももう少し直してほしいと思います。

事務局：ヒアリングで確認しましたところ、言い訳になると思いますが、スタッフが入れ替わったので、前任からそういったことを聞いていなかったということをおっしゃるところがありました。あとそれから、つくばね森林公園なのですが、山間部の施設になりましてクローズも早く、業者に依頼するのが遅れて間に合わなかったと仰っておられました。ただ、安全に直結するところですので、しっかりとした指導をしていかないといけないと考えています。

昨年度、管理割合はすべての施設で 100%でありましたので、私どもとしても大変ショックを受けました。今まで言ってきたにも関わらず、なんでこんなに悪いのかというところがありますので、これにつきましては、当然今みたいな理由があつたにせよ、きちんとやってもらわないといけないと考えています。

A 委員：ただ前の年が A なり B なり評価を受けながら、今年度単なる避難訓練をぬかっただけで C 評価とすること自体がおかしいと思います。管理者のトップの考えを変えさせないといけないと思います。職員と行政とでいくら擦り合わせを行っていてもなかなか難しいことだなと思います。

E 委員：避難訓練をやっておられたら、評価 A になるのですよね。

委員長：A になるかは分からないが、B にはなるのではないかと思います。

事務局：サービスで 80%に満たないので A にはなりません。

委員長：A にはいかないが、B に留まることはできたと思います。

E 委員：去年は国体とか頑張つてやっていたイメージだったが、それが避難訓練でいきなり

Cというのはどうなのかと表を見て思いました。避難訓練と4文字で書いてあるが、スキー場なんかは客側のことであったり、宿泊施設を含めての避難訓練となると小さい施設の避難訓練とは規模が違ってくるのではないかと思います。避難訓練の企画についても火災、地震なのか分かりませんが、施設の大小、特性すべてひっくるめて評価するのはどうなのかと思います。なにかガイドラインを整備して判断基準を明確化する必要があるのかなと思います。

A 委員：施設によってやり方は違うと思います。たいらスキー場については、峰とリフトがありリフトの方はやっていて峰だけはやっていないといった状況であったのでそういった点に関して、ガイドラインを作成して調整しないと毎年必ず避難訓練を実施しない施設が出てくると思います。これだけ何年もやっていて、まだ実施しない施設が出てくる、それ自体が疑問に思っています。だから今後のガイドラインを考えていかないといけないのではないかと思います。

委員長：事務局もこのあたりのことにつきましては十分斟酌してこの案を出されたのではないかなというふうに思われるのですがその点については、もう一つ付言していただければ、と思います。

事務局：避難訓練は消防法上必ずやらなければならないことになっています。どんな理由があるにせよ、やらないということは管理者としては不十分ということですので、単なる4文字というよりはかなり重い4文字であると思います。去年は避難訓練をやっていなかった施設はなかったので話題にはなりませんでしたが、それまでこの議論はずっとあり、そういったことはこちらからも口酸っぱく言ってきたところでもあります。この4文字はかなり重たい4文字であるといえると思います。

E 委員：たかが避難訓練、適当でいいのだというわけではなくて、避難訓練にもびんきりがあるということを言いたいのです。スキー場の避難訓練と小さな施設の避難訓練とは全然違うという意味で言ったのです。

事務局：宿泊施設に見合った避難訓練をやっていただければそれで十分ということだと思います。

委員長：C委員なにかありますか。

C 委員：避難訓練の件で施設の方の避難訓練かなと思っていたのですが、会場全体という話になると大変だなと思います。

添付1に入っているアンケートの方で温泉などはいいかかなと思ったのですが、介護施設などが課題かなと思いました。

委員長：ではもうお一方だけご意見を頂戴して、はいD委員。

D 委員：地域援助型に限った話ではなく全般的な話を申し上げますと、事業収支、指定管理については施設管理分というところがひとつ主なところになると思うのですが、片や自主事業分というものもあって自主事業分の収支結果が大変な赤字になっていて施設管理分で黒字になっても自主事業分で大幅な赤字ということになると経営全般のことを考えると非常にまずい話だなと思います。そういったことがいくつかの施設で見受けられるので、やはり自主事業の内容の精査というものをやってもらう必要があるのかなと思うのと、コロナの影響

で、アウトドア、例えばキャンプがクローズアップされている状況でそれに乗じるわけではないが、せつかくなので南砺市をPRするということに重点を置くことが必要ではないかと考えます。桂湖なんかはお客様の評価が非常に高いのでこれをさらに高めるなどといったこととかその他の施設についてももっとPRを重要視してやっていくべきではないかと全般的に提案させていただきたいと思います。

委員長：一番目の方は、認められた収支の中で、特に自主事業分の精査の件、それをもう少し精密にやったほうがいいのではないかとのご意見でございましょうか。

特定の施設に対しての何か違和感など、ありましたでしょうか。

D 委員：結構×印が多くて、中身を見ると結構大きく赤が出ているものもあります。施設管理分自主事業分二つとも赤という場合もあるし、施設管理分で黒だったのに自主事業分でだいぶ黒を削っているところもあります。トータルの施設の運営を考えた場合にどうなのかなと思いました。

委員長：事務局に確認なのですが、指定管理の選定をする際に指定管理料と自主事業分ということで両方とも吟味をされて、それに基づいて選定をされているというような経緯という風に捉えております。自主事業分は指定管理ではないから自主事業分の審査が甘いというような、構造的なものはあるのでしょうか。

事務局：そんなことはありません。トータルでやっております。

委員長：トータルでやっている、自主事業の中身についても選定委員会の際に十分に精査をされて、事業計画として出てきているということによろしいでしょうか。

事務局：はい。それと実際の申請の時は、こういう計画でと自主事業を提案されるんですけど、実際に行う際は改めて市の担当課のほうへ協議という形で、こういう内容で自主事業をしてよろしいですかということで、その上で初めて認められた事業をやっているという状況です。担当課の方でもその事業の内容だとか採算がとれるかどうかについて確認した上で自主事業の方は行われております。

委員長：そうしますと全体の施設管理分と自主事業分をプラスした中で認められた収支予算の中で事業を展開しているとそういうことでございます。

事務局：この後の議題にも関係してくるのですが、今仰られるような違和感は私どもも持っております。施設の管理をお願いしているところなので、自主事業、本来事業トータルして少なくとも黒字になってもらわないとこれは施設の管理をお願いしている以上やっぱり問題あるのではないかと感じております。今まで評価の基準がなんとなく納得いかないというのはあったかと思っておりますので、最後の項目でまたご協議をお願いしたいなと思っております。

委員長：評価そのものから少しはなれるかもしれませんが、もし事務局からなにか一言ありましたら。市の施設のPRのことについてもっと力点をおかなくてはいけないのではないかと、特にアウトドアについての南砺市の魅力を発信するということにもつながるというお話でございましたが、どうでしょうか。

事務局：評価項目の中にも、積極的な情報発信をしているかという項目を設けておりまして口

を酸っぱくしてSNS例えば、Facebook・ホームページそういったことは積極的にやってほしいということは現場のほうでは言ってきております。その点、今申し上げたようなことを頑張っておられる方につきましては、評価の方も当然二重丸ということになっております。

委員長：そうした施設においては評価としても、PRということについては力点を置いた見方もしているし、それも評価していくという体制だということが事務局の見解だということでございますね。何かこの点他にご意見ありますでしょうか。避難訓練ということにつきまして重きを置いて評価Cということになったわけですが、この6か所につきまして、3か所がC、一か所がAという結果になりました。これにつきましていかがでございましょうか。どなたかご意見がなければ、事務局案のとおりこの施設援助型につきましてはこのとおりでよろしいでしょうか。

【異議なし】

委員長：それでは事務局案どおりとさせていただきます。

続きまして、第二番目の民間競合型施設でございますので、よろしく願いいたします。

事務局：それでは民間競合型施設に分類される施設につきまして説明します。施設数は全部で9施設になります。こちらにつきましては、事業特性や立地条件から、民間事業者との競合にも負けない高い収益性に繋がる運営が必要であること、またサービス向上に対する取り組みを重視する施設となっています。重視している項目は、アの実績、ウのサービス向上となります。事務局案ではB評価が8、C評価が1施設となりました。A評価はございません。冒頭でもコロナということに触れられましたが、コロナの影響が大きかったのがこの民間競合型となろうと思います。こちらの施設についてはその実績を重視するということになっておりますので、そういったコロナの影響で×がついたかもしれない、そういった施設があったかもしれないということです。こちらにつきましては、施設管理の必須項目はすべて100%を達成されました。五箇山和紙の里、道の駅福光は評価が下がってBとなっています。どちらも×はついていなかったのですが、道の駅福光においては情報発信について積極性が見られなかったこと、五箇山和紙の里では職員研修などの資質向上に向けた取り組みに積極性が見られなかったこと、いずれの施設につきましても共通してですが施設備品の更新計画を作成していないなどの部分が見られまして、全体としてウのサービス向上において80%を下回ったということから1ランク下がった評価となったものです。それからC評価となりました五箇山合掌の里でございます。施設管理及び自主事業における事業収支実績で×が二つついてしまったこと、またポスターやチラシなどの効果的な活用方法が見られなかったこと、そして施設、備品などの更新計画が作成されていないなどサービス向上にむけた取り組みにおいて、積極性が見られなかったと判断いたしまして、基準値である70%を下回ったことからC評価となりました。事務局からは以上です。

委員長：それでは、これにつきましてまた、議論を進めたいと思います。意見をお願いします。

B 委員：C評価については、先ほどお話があったように、そもそもきちんとやるべきことをやっていないということなので仕方がないのかなと思います。思うのは担当の課の方はそういった指導はしないのでしょうか。この時点でやってないですねおわりということなのか避難訓練などは事前にやっておくべきことで、それを確認する段階というのではないのでしょうか。

というのが一つありまして、要は施設の管理そのものの問題でそこをやらないと他の箇所もどうなのかという部分と、市の施設でお客さんがくる施設が避難訓練をやっていないということそのものが許されるのか、「やっていないです」という報告でいいのでしょうか。そこで例えば担当課ですとか、そういうところは一切関与しないのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

委員長：それでは、担当課？事務局？

荒井観光施設係長：五箇山合掌の里を所管しております、交流観光まちづくり課荒井と申します。

今言われた担当課からの指導のことなのですが、具体的な指導はしていないのですが、今後はC評価がついたこともあり指導をしていきたいなと思います。

事務局：指導していないということでしたが、私どもは毎年モニタリングに行っておりまして、その都度避難訓練はしていますかと当然毎年言っているわけです。にもかかわらず、どうしてこういったことになってしまったのか……。モニタリングは担当課も同席しています。ただその後のフォローについては言われるとおりのので、市役所内部としても当然強化していかなくてはいけないというふうに思っております。

B 委員：前回の時は備考か何かでもう少し後にやる予定でしたというものがあつたかと思うのですが、今回かなり多いですよ。それでそのまま放置しているのか、項目としてやらないままでいいものではないと思うのですよね。それを1年間ある中でまったくやっていないという状態をそのまま看過されている状態が続いていくのだろうか、モニタリングをしてもやらないというのはなにか原因があるのか、たまたま今年1・3月でやろうとしていたらコロナが来たとかそういったことなのか、それとも全体として緩くなってやらなくていいやという雰囲気になっているのか急に増えたので不思議だなと思いました。

事務局：前から隔年で避難訓練をやらなければ、Cになって次の年にやってみたいなことがありました。今ここでC評価になっている施設は今年度中に必ず避難訓練をやります。やれば来年はその部分は解消されるのです。しかし、去年は管理部分100%だったのが今年は大きく増えました。自分も聞いたときかなりのショックを受けまして、来年は指定管理者を集めた説明会で再度そういったことを周知する機会を設けて管理はきちんとやってくださいということをお願いしていきたいなと思います。

補足になりますが、指定管理者からは、毎月、月次報告という報告が上がってきています。それと年間計画との突合せなどでやるはずでしたよね、やってないですねという確認は、もしかしたらできるかなという風に思いますので、ここのあたりをまた内部の方で検討させていただこうと思います。

委員長：期中の指導ということについて、有効性というかそれが問われるというものの、こちらの場というのはやっぱり評価の場ございますので事実は事実として受止めざるを得ないというのが評価委員会としてはあるように思います。ただし、座して見ているということは困るということがございますので、担当課におかれましても、十分期中の業務に反映させていただきたいということがございます。後、コロナの影響についてのコメントもありましたが、同時にいかがでしょうか。

E 委員：最初にコロナはそんなに影響がないから考えないって言われましたね。合掌の里は×がついた理由がお客さんの入りが前年比の75%より低いということでC評価ということで施設の人からしてみたらC評価というのは思うところがあると思うのですが、お客さんが減ったということにはコロナの影響があったのにそれが評価全体では考えないということについて、私はモノによっては異なる部分もあるのかなと思うのですが、それでC評価をバーンと付けちゃうっていうのは、どうなのかなと思いました。

事務局：先ほども申し上げましたが、第二分類の種類施設は実績が×というのは絶対ダメなのです。この部分の人たちは確かにキャンセルがあったり、インバウンドが減ったり、影響があることはモニタリングをしてもあったかなと思うのですが、実績だけでCがつくわけでもないのです。それプラスサービスのほうで評価が決まってきます。

A 委員：合掌の里は、避難訓練はしっかりやっているが、結局自主事業で×がついていて、サービスが70%未満だからそういう意味なのでしょう。パーセンテージがこのままでいいのかというのはあると思うのですが。先にD委員が言われていたが、事業収入や自主事業といった所が××でも後全部クリアしたらBが獲得できるというものより、他がクリアされていても金銭面がダメだった場合はCぐらいでもいいと思うのです。どうですかB委員。

B 委員：疑問に思うのですが、78ページの利用者アンケート上の項目はいいとして、下の自由意見、全部の施設の中で自由意見がなかったのが五箇山合掌の里とたいらスキー場と福光会館だけがなかったのです。もし自由意見があれば、そこからちょっとヒントが得られるのではないかとおもうのですが、ここになにもないっていうのが本当にそうなのかなっていうふうに疑問に思いました。

事務局：アンケートにつきましては、こちらから各施設へアンケート用紙を配りまして、年明けに回収しております。その内容をまた集計しましてそれぞれの5つの設問に対する集計結果、それから、そこに書いてあった内容を提出いただいています。それを、提出いただいた書類を見ますと何も書いてなかった、こちらから特に書いてなかったですかとはい聞いていませんが、その書類を基にこの書類を作っています。

B 委員：スキー場などならスキーしてすぐ帰るということも考えられるが、他の施設と比べても五箇山合掌の里だけが自由記入がないというのもどうかと思ったので言わせてもらいました。

事務局：五箇山合掌の里はアンケートの数も11件と非常に低いものしか報告されていませんでした。本当はもっとあるのかもしれませんが、そこまでは確認はしていない状況です。

委員長：いかがでしょうか。コロナの影響の評価について。

E 委員：そもそも2月以降で終盤だから、たとえコロナじゃなかったとしてもお客さん来たかはわかりませんね。

事務局：五箇山合掌の里について、正直影響はなかったのではないかという気はします。ただ、コロナは影響ないとは思いますが、スキー場は暖冬の影響は大きいです。後、合掌の里については冬季もコテージを利用できるように改修した後でしたのでこれからだつていうときに、暖冬もあったのでコロナの影響が分かりませんが、集客を見込んでいたが、そんなに集まらなかったというのはありました。

E 委員：機械的、ルールに従って評価に反映されてB、Cとなってくるのですよね。

事務局：そうですね。

E委員：現実的な話とは別に機械的に判断するとそうになってしまうということなのですね。

事務局：今年度はやっぱりこういう考えでやりたいと考えています。ただ今年度の評価については1年の間影響を受けており、このことについては後程ご相談させていただきたいと思います。

委員長：先ほどから石崎さんも言われていますが、資料3でございませうか、そのところの議論で、先ほどE委員さんが言われたように本人の責任に帰すべきではないような理由で影響を受けざるを得なかった点についてどういう評価をいたしていくかというのはこの委員会としての見識を問われるかと思うのですが、その段階でご協議をさせていただこうということではよろしいでしょうか。

一般論としては、不可抗力免責事項などはいろいろな形で計画などにはあるものはあるのですがこちらとしてはそういったルールを入れているわけではないものですから、この点について検討したものを発表いただくというものにしていただければと思います。ご意見他にないでしょうか。

なければ、この事務局案としてさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。それでは事務局案のとおりということではよろしくお願いいたします。

3番の公共機能保守型ということではよろしくお願いいたします。

事務局：3番の公共機能保守型に分類される施設は全部で6施設になります。地域の公共機能を担保する目的であるため収益性は低く、立地条件も悪い事から比較的地域住民の利用に主眼を置く施設でございます。利用者からのご意見を重視すべき施設であり、エの利用者アンケートを重視項目として設定しております。内訳はA評価が2施設、Bが3施設、Cが1施設となりました。Cとなったふれあい温泉センターゆ〜楽ですが、施設管理の必須項目において、避難訓練を実施せず、100%を達成できなかったことによります。ゆ〜楽の指定管理者、ワーカーズコープさんからは今月10月1日に避難訓練を実施したと報告はありました。A評価の井ロデイサービスセンター、福光福祉の家光龍館はいずれも実績において×がなく、エの利用者アンケートで4.5点と高い評価を得ており昨年に引き続きA評価となりました。以上です。

委員長：では、ご意見をいただきます。どなたからでも結構です。前田委員、いかがでしょうか。

C委員：読ませていただいて、これで大変結構だと思います。

委員長：他にいかがでしょうか。なければ事務局案どおりということで。

それでは、事務局案どおりということではよろしくお願いいたします。

最後ですが、公共機能増進型の分類の評価につきまして事務方よりお願いします。

事務局：4番の公共機能増進型に分類される施設は全部で20施設あります。地域の公共機能を担保する目的であり、収益性は低いです。利用者からの意見を重視しますが、立地条件は

良く利用の拡大、増進を目指し、サービス向上の取り組みも重視する施設です。重視項目はウのサービス向上、エの利用者アンケートになります。事務局案ではA評価が10施設、B評価が9施設、C評価が1施設となりました。こちらも管理必須項目においては、すべての施設で100%を実施されております。内容ですが、井波社会体育館、園芸植物園及びいのくちカイニョと椿の森公園、ヘリオスが評価を上げまして、昨年度CからA評価となりました。これらの施設については、ホームページやSNSによる最新情報の発信、利用者意見への対応、地域住民との交流、朝礼や職員研修など社員教育の実施、などなど、サービス向上において積極的な取組が見られました。それに呼応し利用者アンケートでも高い満足度を獲得しています。サービス向上、利用者アンケートともに基準値を超えたことからA評価となったものです。よいとこ井波でございますが昨年につきC評価となっております。実績において、イベント開催などは例年どおり実施されていましたが、そば打ち体験事業と自主事業の収支実績において、×が2つとなったこと、また広報活動や、職員の資質向上に向けた取り組みにおいて、積極性が見られず、サービス向上において基準値である70%を下回りました。これらの結果からよいとこ井波はC評価となっております。以上です。

委員長：それではご意見を承ります。

E 委員：30番と31番あずまだち高瀬とよいとこ井波のBとCの評価の違いについてなんですけど×の数の違いなののでしょうか。でも、二重丸も2つあるしサービス向上の点数も高いのですがどうという基準なののでしょうか。

事務局：あずまだち高瀬は×が1個だからCではないです。二重丸は関係ありません。×の数によるというルールになります。

委員長：他にご意見ございませんか。

B 委員：意見ではなくて確認なのですが、233ページの高瀬コミュニティセンターの自主事業分の記載がないのとP239にある指定管理者の意見「利用者の高齢化、団体の解散などで利用者が減少してきている。自主事業の計画ができなかったこと、来期はもっとむずかしい」とあるが、自主事業やってなかったわけですよ。なのに、237ページのイのサービス向上の一番下に当初計画に提案された自主事業の箇所暮らしの音色と雪つり講習会にチェック入っていますが、これはどういうことなののでしょうか。やっているのか、確認がとれているのかどうなのか。やってないのなら消しておかないといけないのかなと思いました。

事務局：予算がなくて行う、事業だけ行うということはちょっと考えられない。予算がないというのはあるかもしれないが今回の評価についてはどちらが正しいかは分かりません。

B 委員：自主事業の計画ができなかったことというふうを書いてあったので少しそこが気になりました。

事務局：サービス向上の評価項目の中に自主事業を積極的にしているかというところがある。

A 委員：あずまだちの方が入館者は×じゃないか、入館者が×でサービス向上も70%未満で×なら×が2つでCとなるのではないですか。

事務局：アの方で×が2つとサービスが70%未満ならCになります。

A 委員：×1つだったら大丈夫ということですか。

事務局：違和感を抱かれるのは分かります。

A 委員：自主事業やっていないし、どっちかという評価はCでもいいように思います。

細かい話はまた次でいいですが今私はそう思いました。よいとこ井波は×がいっぱいいつているからもうどうにもならないことしているなどと思います。

B 委員：いわゆる書面上の整合性をきちんと確認していただくということですね。とりあえず、それは今すぐにできないわけですよ。これについてはちょっと保留します。

委員長：よいとこ井波は連続Cなわけですが。

A 委員：これはそうとうきつくやらないといけないのでは。

事務局：そもそもそういうところに任せておいていいのかということもありますね。

委員長：ご意見なければこれでよろしいですか。はい。

じゃあ、1件ちょっと今のところ保留ということでございますが、その他につきましては原案どおりということでやらせていただければというふうに思います。それではですね、今回4施設分類が終わったわけですが、また公表ということになります。この公表手順につきまして説明をお願いします。

事務局：今回審議をいただきまして、C評価となった施設それから再確認をしなければいけない施設これらに対しましては、今後、改善勧告を送付して、次回の評価委員会でその改善状況を報告いたします。併せて期末の純資産が一、または資本欠損となっている施設につきましては、経営改善計画の提出を求めまして次回の評価委員会で同じく報告させていただきます。指定管理者評価委員会からの意見の記載内容について、修正点や追加等がございましたら12月末までに事務局へ連絡をください。いただいたご意見につきましては、次回評価委員会までに追加修正いたします。次回の評価委員会でのモニタリングの最終結果を確定させていただきます。そののち結果の公表を行う予定でございます。

委員長：最後保留にいたしましたものについては、整合性を書面上で確認して最終的にB評価がC評価にひっくりかえる可能性はありますよね。それはどう確認しますか。

事務局：確認させていただいて、次回の資料をお送りする際は資料を付けさせていただきます。

委員長：公表は、整合性を確認してBであればそのままいいと、ただしCになった場合には例えば1月ごろになるということはあるのでしょうか。

事務局：次回の会議の後にさせていただきます。

委員長：次回の確認で間に合うと、そういうことですね。そういうふうにさせていただきますのでご確認をお願いいたします。それでは次の議題に参りたいという風に思います。評価判定の見直しにつきまして、やってまいりたいと思います。それでは事務局からの説明をお願いします。

事務局：はい。行革施設管理課の中島と申します。よろしくお願いたします。それぞれ資料3、評価判定の見直しについて説明させていただきます。先ほどからも評価判定につきまして、違和感があるというお話がございました。現状のどこに違和感があるかを分析いたしまして、アの実績のところ特に違和感があるというお話でしたので、現況どういう風に評価

しているのかといったお話と、それをどう変えればいいのかというお話をさせていただきたいと思えます。現行の評価判定というところなのですが、利用実績につきましては3カ年の平均を評価していることから、今回コロナの影響があまりないのではないかとということで、今回評価を進めさせていただいているところで、下にあります例につきましては、このようにイベント利用件数、よいとこ井波のものを例に入れてあります。3つ利用実績を並べてあるのですが、2カ年分の評価の平均をとって計算をしております。その他の施設につきましても利用実績につきましては3カ年のものについては3カ年の平均というもので評価○、×、△、◎を付けているところでございます。事業収支につきましては、施設管理分、自主事業分の趣旨について指定管理料を含めた剰余金額の計画差を評価するというにしております。評価項目は最後の3カ年並べてありますが、最後のもので評価をしているところでございます。これにつきまして違和感があるというお話で次ページにおいてこのように変えれば違和感が解消されるのではないかとというふうに考えて今回案を提示させていただきました。やり方といたしましては、3カ年というのを見るのですけれども、計画比でどうであったか自分たちが目標としたものに対してどうであったかということと、前年の実績に対しましてどうがんばったかということを見たいと思っております。この中で、実績の中で利用実績につきましては、利用者数というのは必須指標として、やはり利用していただくことが大事だということで必須として、その他にいくつか資料をつけていただくことを考えております。事業収支につきましては下段のほうになりますけれども、同じように、計画比と前年実績比をみていきたいと考えて提示しました。最終的に、先ほどD委員さんからもご指摘のありました、トータルでプラスにすべきではないか、それが評価につながるのではないかとこのお話もございましたけれども、一番下段の方のほうにございます施設管理分と自主事業分の剰余金額合計というもの、これが0以上になっているかというものとマイナスになっているかというものを判定して、それを評価の中に入れ込みたいと考えて今回お出ししたところでございます。コロナの影響を先ほどからも何回も出ているところなのですが、コロナの影響につきましても、今年の分の評価というものは来年するのですけれども、今回と同じ評価方法になりますので、その次の段階でコロナからどう回復したかというものを前年実績というものでみられるのではないかと思います。次のページでございますけれども、評価の見直しとはちょっと離れるのですが指定管理者へのコロナ禍対応といたしまして、市では4つほど対応いたしております。令和元年度分評価自体にはそう影響はないかというふうに考えておりましたが元年度分2月3月分につきましては、機会損失というのがございまして、産業系以外の指定管理施設につきましては、キャンセルとなった分につきまして精算させていただいているところでございます。それと、コロナ対応費用の精算についてということで、新しい生活様式、三密回避、手洗い消毒、マスク、ソーシャルディスタンスなどの費用が発生するということが想定されていることから、それらの費用につきましては、年度末に精算したいというふうに今考えております。下段の方になりますと、休館要請期間中の協力金というものを、今現在やっているところでございまして、4月5月につきまして、政府の緊急事態宣言を受けまして、南砺市の公共施設も休館しておりました。その分につきまして、昨年の利用状況であるとか固定費であるとかそういうものを加味しまして、協力金として、コロナから立ち上がっていただく糧にさせていただきたいということで、今現在取り組んでい

るところでございます。以上でございます。

事務局：これは決定というわけではなくて、次回に正式なものとして出したいと考えておりますが、これ以外にこんなものを考慮すべきであるということがあればお聞かせいただきたいなと思います。基本的に本年度、来年度評価するにあたっては、実績というものを評価に入れるのはきびしいかなと思います。普段の管理部門であるとかサービス向上の部分はお金、利用人数に関わりなく、当然評価させていただいて、実績の部分につきましては今言ったようにコロナの影響もありますので、収支については支援をしますので、それでなんとか黒字にならないかなと思います。利用者数についてはちょっと評価することはできないだろうなと思います。

委員長：議論の進め方についてなのですが、後段説明されました指定管理者へのコロナ禍対応の中で市の対応を4つ説明いただいたのですけども、これについては、私の方からご意見をすることは必ずしもあたらないことで、感想をのべるということでしょうか。いわゆる、コロナに対しての市のとられている対応以外にもまたこういう指摘があるのではないかとということをお話していただくとそういった趣旨で説明いただいたとそういうことですよ。

事務局：指定管理者さんへの支援として市はこういったことを考えているという説明をさせていただいたということです。

委員長：来年の評価になるのですけれども、その精算金等を加味したものが結局数字になってくるということで、それを前年と対比するっていうベースの数字になるということですか。

事務局：新しい評価方法については、まだ決定しておりませんので、今年度の評価には当然できない、4年度からこの評価方法でやりたいとご理解いただければと思います。内容が決まれば指定管理者の皆さまに評価方法について説明をした上で推進していこうと考えています。

委員長：今おっしゃられたことにつきましては、なにかお気づきのことにつきましては、ご意見をいただくということで最初の方に戻りますが、評価判定の見直しにつきましては様々な昨年来の議論があったわけですが、ご意見を頂戴させていただきます。

B 委員：自主事業の分、一番下については、見直しについて、これは1つかなと思います。なんとなくですが、利用者数を必須にして利用者数をはっきりしていない施設はどうするのだろうかと思いました。もともと把握できない施設についてはどうするのだろうかというのうっすらとあります。そこが少し気になります。コロナの影響があって前年比で比べにくいというのがありますが、コロナの前から景気は悪いですよ。不動産のほうでも話題になっていて10月から景気はだいぶ落ちていて色んな業界で売上げが下がっています。もともと南砺市、施設をだんだん減っているところもあって、コロナの影響がどの部分なのか分からない状況になっています。全部コロナにしちゃうとコロナ対策ですね、対応の部分が協力金などでバックアップした後、それがなくなった後のことを考えておかないと、評価の時にコロナが過ぎ去ったあとはすべてもとに戻るかということもそういうこともないので、後のことも考えておかないとひどいことになる可能性があるかなという風に思います。要はどこと比較するかという問題ですね。コロナ前と比較してもかなり下がる可能性があると思います。どこと比較することになるのか、今後はということをおいていただく方がいいのかなと思います。

委員長：今のご意見は、評価をするということの妥当性において、ちょっと違和感があるということですか。

B 委員：見直し自体はいいと思いますが、どこかの比較という話になるとコロナ前との比較になっても困るし、コロナでガクッと落ちたところと比べても困るし、何年か続くと思うのですよね。それも見越して、〇×を考えていかないと、コロナ前からの景気減退をコロナのせいにしてるところ結構たくさんあると思うのですよね。コロナ対応で補助金とか貰ってなんとかやってきたけど、この後続くどうか分からないですね。元に戻らないときはどこと比較ですか、ということですね。当初計画との比較というのはありましたが、当初計画の見込みで非常に難しいです。それを指定管理者の責任でということも非常に難しくなるので、今後×××となる可能性も十分あります。それも見越しておかないといけないのかな。何と比較するのか、ということです。

委員長：今出た意見についてどうですか、A 委員。

A 委員：比較対象が中々むずかしいと思います。だから違和感を抱くのかなと思いました。今言われた段階的なものがどこでどういうふうにステップ的に見直しをかけることなどは今後やはりもっともっと早いスピードでやっていかないとコロナだけじゃないものがあるのではないかなと思います。大変でしょうけども、そこら辺の見極めをどうするかっていうのを考えていかないといけないかなと思います。

委員長：E 委員お願いします。

E 委員：基本的に対計画比で評価しているのですよね。2番目の見直し案ですね。当該年度の対計画比を評価するのですよね。計画にたいしてどうだったかを評価しているのですよね。その計画値が適切かどうかというのは、判断は選定委員会で行うということですよ。そこらへんが、計画はあくまで計画なのでなんだかファジーな感じがして、それに対して評価までするというのは、なんだかボヤっとしたものに対して比較をして評価をしていくのは難しいなと思いました。前年実績に対する今年度実績ははっきりするじゃないですか。それに対して計画値というのは、少し、もやっとするなという気がしました。色々課題が出てくるのではないかと思います。

事務局：指定管理者による計画の提案の妥当性についてなのですが、選定をする際には計画を基に選定をするわけで、ファジーな計画を出してもらったら、私どもからすれば選定をしているわけですからいい加減な計画だったと評価の折に言われるのは困りますので、基本的には計画値は提案いただいた額とさせていただきたいと思います。実績という評価はいままでなかったため、当然実績を見る部分もこれから必要だろうと思います。その項目については追加をさせていただこうと思います。計画は達成できなかったけれども前年度よりよかったからA評価にしようといった仕組みになればいいかなと思います。

E 委員：指定管理を取りに来るときに、わざと計画を低く持ってきて、評価のことを考えて出す人はいないと思うので、一生懸命がんばりますと背伸びしすぎた計画というものもあるから、その結果は結果的に評価されないということになってきますよね。

事務局：評価が悪くなるということですね。

E 委員：取りたいがために頑張った計画値でだして、取ったはいいが、評価はダメでCばかりで、ということになりかねないと思います。

委員長：まあ、そういうこともありますよね。

事務局：それはありますが、当然それは競争で取っている場合もありますし、その計画が全く違っていると言ってもらっても私どもとしては困るということでございます。

委員長：重要な論点っていうのは、例えば昨年ですね、道路が寸断されて、当初想定した経営環境ではない形でやったときに、実績を測る物差しがなかったものだから、結局事務局において運用面でCならCで伝えはしなかったという形になりました。今回のコロナの対応につきましても、言ってみればその不可抗力、本人の責任に、帰せざるを得ない場合とそうでない場合がある。そうでない場合が今回あったわけですから、そのことについてどういう物差しでこれをどう適正に評価するか。まず、中島さんからご説明があったように、金額的な計画との差異については、やめることによってかからなかった費用は費用として精査するし、またその機会損失があったものについて、これはそれで認めるし、差額について、プラスとかマイナスについての金額でやりとりをするという、きめ細かな対応は一応金額面においてはされるということです。しかし、評価の面になりますと、計画だとか対比だとかやや機械的になりまして、当初想定されていないものという軸がそこではないものだから、そういうケースについて、どういう形式で評価としてこの委員会の結論として出すかということについては何か準備しておかないといけないかなと思うのとそういうことがあるということ、皆さんに通知しておかないとあかんということもまた言えるのではないかと思います。というのは私の感想だったのですが。

事務局：当然かなり影響を受けておられる、特に観光系の施設については9月末までの実績をもとめようかと思っています。その上でこの後対応をどうするかについて、市役所の中でも検討していきたいと思っています。そういった数字を見て考えたいと思います。今仰られたように基準がないというのはその通りなので、正直に申し上げて次年度の数字の実績による評価はもうできないという結論にならざるを得ないのかなと正直思っておりますが、それは事務局の考えだけであってそれについては皆さまのなかで考えていただければと思います。

委員長：大変率直なお話がありましたが、この点について皆さんのご意見をいただいておりますかと思っております。

B：先を考えておくのは大事なことだと思います。この後、波乱含みというか時代はどんどん先を行っているので、その対応は考えておいたほうが良いと思います。あと、事後的な評価方法の変更というのはあまりいいことなかわかりません。評価委員会の評価をするところなので評価をしてみたら、×××となるかもしれない、×出たけれどよかったことにしますよ、などそういったことができる裁量があるのかも含めて検討したほうが良いのではないかと思います。

委員長：非常に良いご指摘だと思います。D委員さんどう思いますか。

D委員：特にありません。

委員長：前田委員。

前田委員：特にありません。

D 委員：評価の見直しの話はいろいろと考えられた結果としてよいと思うのですが、当初計画は毎年度だしてもらっているのですよね。

事務局：当初計画というのは提案書に書いてある数字です。

D 委員：単年度契約のものなら毎年ということだよ。

事務局：それはその通りです。

D 委員：3年間の契約期間なら3年分まとめて提出するということですか。

事務局：3年、5年、1年の契約期間のものがあり3年5年ならそれぞれ3ヵ年、5ヵ年計画平均が成り立つのですが、1年のものは成り立たないわけです。過去の比較というのは難しく、単年度でしか評価できない場合もあります。

D 委員：その話はその話でいいのですが、今更ながらの話で、2ページにある消費税があがったのは去年の10月だよ。単純に思うのですが収支計画なんかは平成30年度と令和元年度がそれぞれ同じ数字が上がっているがこれってどうなのかと今更ながら思うのですが。そういうところの精査というのはもうちょっと早い段階でしておかないといけない部分なのかなと思います。

委員長：確認なのですが、今ほどのご指摘は、例えば5年のものを選定委員会に計画を提出されて、採択を受けたとすれば、その時に出された5年間のものがそれぞれの個々の実施計画ということになって、変えられていないわけですよ。

事務局：はい。そうです。

委員長：4年目であれば4年前の立てた計画に対してどうかということをお問われるということになっているというわけですね。

D 委員：消費税が8%から10%っていうのはずいぶん前から言われていたことでもあるので、契約の年度によって左右されるのですが、大きな社会的現状の変更といったことを考えるとこういったところはもう少ししっかり見ていかないといけないと思います。

委員長：それは、ご指摘のとおりアジャストしていかないといけないことかもしれません。税の部分は出しなおして当初計画にするということは理屈上そのとおりですよ。

事務局：金額的なものはもちろんそのとおりにはしているのですが、利用人数の計画の見直しまではやっていないのは事実です。

B 委員：シビアなことを言えば、今の消費税もさることながら、今回のコロナの影響も当然あるわけで、来年度以降もなんらかの影響が多分にあると思うので、そのへんは考慮し、よく目を光らせておくべきなのかなと思います。

委員長：皆さんこれでよろしいですか。

今ほどの資料3の説明につきまして、いろいろと議論をいただいた訳でございますが、とりあえずこれでよろしいですか。採択を得るということでもよろしいですか。

事務局：次回ももっとしっかりした形で出させていただきます。

委員長：これはこれで議論したということによろしいでしょうか。

事務局：今日あった話に沿って準備させていただきます。

事務局：さっき、ちょっとアンケートのことでもう一点あったんですけど、アンケートを重視項目にしながら、件数が少ないというのはちょっとどうなのかということで、D 委員さんから言われたことですが、私としてもそこは感じましたので、現在は10件以上じゃないとだめと言っていますが10件がいいのか30件がいいのか、利用人数の1割くらいないとだめなのか、そういった基準がないとだめなのかなと思いました。次回、また提案させていただければ、と思います。

委員長：その他、全般ございませんでしょうか。それじゃ、いろいろと積み残しもございますけども、次回までのご報告やらということで、またご議論いただくこともまた、それぞれで温めていただいて、次回の時にまたいろいろとご議論をいただければと思っております。以上で議事は終了いたしましたけども、その他につきまして、事務局からございましたら、よろしく願いいたします。

事務局：次回の評価委員会でございますが、来年1月中に開催したいと思っております。改めてご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。内容につきましては、今回ご指摘いただきました確認事項等含めてご報告するとともに運用指針の改正等につきましても、またご教授を賜りたいと思っております。評価方法の見直しについても引き続きご意見等いただければ幸いです。事務局からは以上です。

委員長：はい。すべての議事を終わらせていただきたいと思います。それでは、後の進行は事務局のほうでよろしく願いいたします。

事務局：委員の皆さまには貴重なご意見を多くいただきまして、ありがとうございます。最後に上口総務部長より挨拶を申し上げます。

上口総務部長：長時間に渡って貴重なご意見ありがとうございます。私が少し感じたことをお話させていただきたいと思っております。まず、昨年度の評価につきまして、私も非常に残念でした。これだけきちんとやらなければいけないことができていないことは、単なる指定管理者ばかりの責任ではなくて、担当課の監督指導する責任もありますので、このあたりを徹底してそれ以外のところで貴重なご意見をいただく場にしたいと思っておりますし、この評価委員会がやっぱり次に繋げていく重要な位置づけであるということを確認していきたいなと思っております。評価の見直しについて、なにかにつけコロナのせいにしていてもだめですし、B 委員からもご意見いただきましたがやはりどこで収束するか、感染拡大前に戻らないかもしれないかつ、管理者がやる気をだせるような的確な評価方法ができていくか、管理者の皆さまも気にしていらっしゃいますので、その辺は、ある程度聞き取りだったり頑張りやを評価できるような仕組みだったり、何年かけて以前の水準にもどしていくかというのが課題かなと思っております。今年の評価については、C評価になるA評価からB評価になることについてはもう少しバックデータも出しながら評価をいただくほうがいいのかなど感じましたので直せる点から直していければいいのかなと思っております。次回もありますので、今後ご指導いただければと思います。本日はありがとうございます。

事務局：それでは、以上をもちまして、指定管理者評価委員会を閉めさせていただきます。本

日はありがとうございました。